

生徒への範となること。また、登下校における服装、身だしなみには特に注意し、ベンチコート・ウィンドブレーカー等は部活動以外では着用してはならない。

3 活動の日時

- (1) 学校行事中は活動してはならない。
- (2) 活動は放課後18時30分までとする。ただし顧問が現場で指導する場合は、活動時間を延長出来るが、男子生徒は20時、女子生徒は19時までに完全下校しなくてはならない。
- (3) 定期考査の一週間前から考査終了まで活動してはならない。

4 部室の管理

- (1) 部室は常に整理整頓をし、次の各号に基づいて設備・器具の点検を怠らず安全管理に努めなければならない。

 - ① 活動日以外、部室の使用を禁止する。
 - ② 使用時間は昼休みの12時50分～13時20分までと、放課後とする。
 - ③ 部員以外の入室は一切禁止する。
 - ④ 部室内に部活動に供する物品以外を放置してはならない。

⑤ 毎週の掃除当番日には部室内外の清掃を徹底しなければならない。

- ⑥ 部室内での飲食は禁止する。
- ⑦ 管理不十分による破損、紛失は部の負担で復する。

5 入部・退部の手続き

- (1) 新入生の入部は、5月1日から認める。それまでは暫定期間として扱い、入・退部届は必要としない。
- (2) 入・退部届の用紙は、生徒指導部生徒会係で受け取り、保護者、担任、顧問、生徒指導部生徒会係を経て該当部の顧問に提出する。
- (3) 入部金は2,000円以内、部費は1ヶ月1,000円以内とする。

6 部の種類

- (1) 運動部
硬式野球部、軟式野球部、ソフトボール部、陸上競技部、柔道部、剣道部、ウェイドリфтинг部、卓球部、バレーボール部、テニス部、ソフトテニス部、サッカー部、空手道部、自転車競技部、少林寺拳法部、バドミントン部、バスケッ